

請 願 審 査 資 料

26 年請願第 13 号

特別支援学校通学指導員民間委託の見直しについて

平成 26 年 8 月 5 日

教 育 委 員 会

1 請願事項

- (1) 特別支援学校スクールバス通学指導員民間委託の9月実施を見直すこと。
- (2) 前項にかかわって、通学指導員の今の雇用任用形態をしばらく維持すること。

2 福岡市立特別支援学校スクールバスの運行状況

福岡市立特別支援学校8校のうち博多高等学園を除く7校に、児童生徒の通学の安全確保及び遠距離通学の支援のためスクールバスを運行している。

平成26年度（4月1日～8月31日）運行内容

- ・運行台数 32 台（貸切りバス事業者と請負契約：履行期限 8 月 31 日）
- ・乗車児童生徒数 724 人（利用率 87.4%）
- ・通学指導員 64 人（1 台 2 人）が介助業務に従事（福岡市教育委員会が直接雇用）

3 委託契約の状況及び勤務条件

(1) スクールバス運行業務委託に関する契約状況

福岡市では、全市を4地区に分けて、32台のスクールバス運行業務について5月13日に以下の通り委託契約を締結した。

現行の通学指導員は、バスの乗降を介助する介助員として、受注者が新たに雇用してこれまでどおり、バス1台に2人が乗車する。

ア 契約内訳

	地区	受注者	台数	介助員数
1	東部地区	西日本鉄道	12台	24人
2	中部地区	昭和自動車	4台	8人
3	南部・西部地区	西日本鉄道	12台	24人
4	今宿・糸島地区	昭和自動車	4台	8人

※ 履行期間は、平成26年5月13日から平成31年8月31日までの長期継続契約。ただし、バス運行業務は平成26年9月1日から。

イ 年間支出予定額

約4億9千万円

契約金額は、路線ごとの単価契約であるため支出予定額。

(2) 勤務条件

ア 受注者が提示した委託後の勤務条件概要

区分	西日本鉄道（麻生介護サービス）	昭和自動車
雇用期間	1年更新	半年更新
労働時間	3便 5.5時間 2便 4時間 原則週5日勤務	3便 5.5時間 2便 4時間 付帯業務として別途1時間 原則週5日勤務
賃金	3便 7,520円（日額） 2便 5,470円（日額） 会議・研修等 750円（時給単価）	3便 7,520円（日額） 2便 6,500円（日額） （H27.4.1から5,785円） 会議・研修等 750円（時給単価）
各種保険	雇用，労災，社会保険	雇用，労災，社会保険
その他	通勤手当 年次有給休暇 法定どおり	通勤手当 年次有給休暇 法定どおり

イ 現在の勤務条件（平成26年8月31日まで）

区分	福岡市教育委員会
雇用期間	1年更新（嘱託員）
労働時間	勤務時間 5.5時間／日 週27.5時間で勤務を割り振る 月曜日から金曜日まで
賃金	報酬日額7,520円
各種保険	雇用，労災，社会保険
その他	交通費相当加給金 年次有給休暇

4 請願に対する考え方

- (1) 特別支援学校スクールバス通学指導員民間委託の9月実施を見直すこと。
特別支援学校スクールバス運行については、児童生徒の安全を確保しながら、9月からバス借上げとバス介助業務を合わせて民間委託化し、事業を展開していく。
- (2) 前項にかかわって、通学指導員の今の雇用任用形態をしばらく維持すること。
前項の方針に基づき、現在、福岡市教育委員会で任用している通学指導員は、9月1日から契約受注者の雇用とする。